# 事務事業評価シート

## (平成 25 年度実施事業)

事務事業名	岩手・玉山環境組合事務事業 <b>事業コード</b> 1695			1695				
所属コード	053500	課等名	廃棄物対策課		係名	計画整備係		
課長名	中村 郁夫	担当者	·名	近藤 恵莉		内線番	号	8306
評価分類	■ 一般 □ 2	い施設	ロナ	r規模公共事業		補助金	: [	〕内部管理

# 

#### (1) 概要

総合計画	施策の柱	環境との共生			コード	6
体系	施策	生活環境の保全			П   7,	1
	基本事業	環境衛生の確保			コープ	1
予算費目名	一般会計	4款 2項 1目	一部事務組合負担金	(003-01)		
特記事項						
事業期間	□単年度	■単年度繰返	□期間限定複数年度	開始年度	平成 17	年度
根拠法令等	地方自治法	, 廃棄物の処理及び	び清掃に関する法律第4	1条, 岩手・玉	山環境組織	合規約

#### (2) 事務事業の概要

盛岡市(玉山区に限る)及び岩手町の廃棄物処理(し尿を除く。)を行っている岩手・玉山環境組合に対し、構成市町として負担金を納入するとともに、組合の事業運営について協議し、廃棄物の適正な処理を図っている。

#### (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

岩手・玉山環境組合は、昭和41年玉山村及び岩手町のごみの処理を共同で行うため2町村で設立した一部事務組合である。平成18年1月には玉山村が盛岡市と合併したことから、引き続き盛岡市が構成団体となっているものである。組合の運営費は構成市町が応分の負担をしている。

#### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

循環型社会の構築に向け、各種リサイクル法等が施行され、廃棄物行政は今後も大きく変動するものと思われ、組合においても循環型社会の構築に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。 未解体であった旧焼却施設については、平成25年度に解体工事が終了した。

## 

- (1) 対象 (誰が、何が対象か)
- ①岩手•玉山環境組合
- ②盛岡市玉山区の人口
- ③盛岡市玉山区の事業者

## (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

<b>松福</b> 宿日		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標項目	単位	実績	実績	計画	実績	見込み
A 岩手·玉山環境組合	組合	1	1	1	1	1
B 盛岡市玉山区の人口	人	12854	12736	12736	12634	12634
C 盛岡市玉山区の事業者	所	493	493	493	493	493

# (3) 25 年度に実施した主な活動・手順

- ① 組合構成市として事務担当者会議等に出席し、組合の事業等について関係町と協議した。
- ② 玉山区から排出される一般廃棄物を適正に処理した。
- ③ 組合運営費の一部を負担した。

## (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 事務局会議等の出席回数	□	9	7	7	9	9
B 適正に処理された一般廃棄物の総処理量	t	3739	3694	3694	3695	3695
C 家庭系一般廃棄物の一人一日当たり排出量((玉山	g	548	552	552	551	551
区の家庭系ごみ総量÷人口)÷(年間日数))						

## (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

組合の事業が適正かつ効率的に運営されることにより玉山区のごみ処理を適正に行う。

## (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 目標値
A 適正に処理された一般廃棄物の割合	□上げる						
(適正に処理された一般廃棄物の量÷適	□下げる	%	100	100	100	100	100
正に処理すべき一般廃棄物の量)	□維持						

## (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	① <b>E</b>	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	189607	132198	132198	196378
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	189607	132198	132198	196378
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	190007	132598	132598	196378

備考
----

## 

#### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。当組合が適性かつ効率的に運営されることにより、一般廃棄物の適正処理が推進され、生活環境の保全に繋がる。

② 市の関与の妥当性 妥当である。法定事務である。

③ 対象の妥当性妥当である。法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。玉山区の廃棄物の適正処理ができなくなる。また共同処理を行っている岩手町 の廃棄物の適正処理にも影響を及ぼす。法定事務である。

#### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がある。分別収集品目を拡大し、環境への負荷の軽減を図る必要がある。

# (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公正である。玉山区の住民が排出するごみについては、定期的に収集しており受益機会は公平 である。

#### (4) 効率性評価

削減できない。組合の事務費等は、協議の中で節減できる余地もあるが、今後、容器包装の 分別収集実施等の課題があり、全体として削減することは難しい。

#### 4 事務事業の改革案 (Plan)・・・・・

#### (1) 改革改善の方向性

玉山区におけるその他プラスチック製容器包装の分別収集のモデル事業実施に向け、組合及び 岩手町と協議を進めていく。

#### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

組合会議において効率的な運営について要請するとともに、組合や岩手町と共通の認識を持ちながら、ごみの分別収集処理のあり方について協議していく。

#### 

#### (1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

# (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一部事務組合の運営事務であることから現状維持とする。

ただし、玉山区内での容器包装の分別収集の実施などについて、ごみ処理の広域化を含め、引き続き要請していくとともに、構成団体として組合の効率的な運営について協議していく必要がある。